

令2福個答申第3号  
令和2年12月25日

福岡市長 高島 宗一郎 様  
(保健福祉局生活福祉部保険年金課)

福岡市個人情報保護審議会  
会長 村上 裕章

## 答申書

福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）第56条第2項第4号の規定に基づき、令和2年6月25日付け保保年第145号により諮問を受けました「国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について」につきましては、審議の結果、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 審議会の結論

令和2年6月25日付け保保年第145号により諮問を受けた「国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について」は、適合性及び妥当性の観点から審査した結果、その記載内容は保護評価指針に定める実施手順に適合し、妥当であると判断する。

#### 2 審議の経過

年 月 日	審 議 の 経 過
令和2年6月25日	実施機関から諮問（諮問第158号）
令和2年7月15日	審議